

令和5年度第2回横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会	
日 時	令和6年2月22日（木）午後7時30分～午後9時02分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室みなと1・2・3
出席者	赤羽委員、水野委員、小林委員、星野委員、二宮委員、久保田委員、内藤委員、諫山委員、小川委員、中尾委員、藤田委員、渡邊委員、成田委員、西村委員
欠席者	河村委員、榊原委員
開催形態	公開（傍聴者2名）
議 題	報告事項 (1) 医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について【資料1】 (2) 令和6年度予算案について【資料2】 (3) 医療的ケア児・者等への対応状況等の実態に係る調査について【資料3】
決定事項	
議 事	<p>開 会</p> <p>（坂下係長）それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催いたします。本日の司会を務めます、健康福祉局障害施策推進課の坂下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ちまして、本会議を傍聴される市民の方々にお願い申し上げます。本日はお越しいただき、誠にありがとうございます。会議の円滑な進行を図るため、何点かお願い事をしておりますが、ご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日のご出席の人数を確認をさせていただきます。本日の会議は、委員16名のうち14名がご出席となっております。横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会運営要綱第5条第2項に規定されております、委員の過半数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>それでは、ここから赤羽委員長にご挨拶をお願いし、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>（赤羽委員長）皆さん、こんばんは。委員長の赤羽です。今日はまた天候が随分寒くなって足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。やっとコロナも明けてという感じはしますが、まだ感染症はいろいろはやっていまして、かえって大変な状況になっているような感じがしますが、皆さんも自らの身体に気をつけながら生活をしていただければと思います。それでは、早速始めてまいりたいと思います。</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について【資料1】</p> <p>（赤羽委員長）報告事項の1です。医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況に</p>

ついて、こちらは高島課長からお願いいたします。よろしく申し上げます。

(高島課長) 障害児福祉保健課長高島からご報告いたします。資料1をご覧ください。横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況についてです。

1、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績についてご報告します。(1) 相談支援についてです。こちらは、令和5年の4月から12月です。ア、相談件数ですけれども、延べ532件、うち新規が301件となっています。前年同時期と延べ数並びにうちの新規数もほぼ横ばいというか同じぐらいという形になっています。1拠点あたりの1か月ごとの平均相談件数は約10件で、昨年度と同様の傾向です。次にイ、相談対象者の年齢でございます。こちらは例年同様、幼児②(3～6歳未満)の比率が最も多くなっています。昨年度と比較すると、幼児①(1～3歳未満)の割合が増えている傾向がみられます。

次のページです。ウ、相談者の延べ数です。相談者は、昨年度と同様に家族が最も多くなっています。エ、相談内容。こちらは重複がございます。こちらは前年度と項目が一部異なっているため参考となりますけれども、福祉サービス、保育園・幼稚園等のご相談が多い傾向になっております。

次のページにお進みください。(2) コーディネーターの支援とネットワークづくりです。ア、コーディネーター定例会です。コーディネーターと本市担当者、医師会担当者で月1回定例会を行っています。定例会では、福祉的な視点の強化や関係機関との連携をテーマにした講義やワークを実施し、コーディネーターのスキルアップを図っています。イ、地域でのネットワーク形成と普及啓発。関係機関の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関との連携強化や、地域の支援者への助言・技術支援なども行っています。

2番、コーディネーターの養成についてです。令和4年度に横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修を実施し4名を養成し、令和5年度から6拠点のうち鶴見区・青葉区・都筑区及び旭区の4拠点に2名のコーディネーターを配置しています。なお、令和6年度にはコーディネーター候補者を養成し、令和7年度からは全6拠点が2名体制となるよう、目指していきたいと考えております。

3番、各種研修の実施状況についてです。(1) コーディネーターのフォローアップ研修です。対象者は、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター10名。目的は、コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会を持つというものでした。

次のページにお進みください。ウ、講師です。一般社団法人医療的ケア児等コーディネーター支援協会にお願いしております。エ、実施内容ですけれども、ア) 集合研修、こちらは定例会に併せて実施しております。内容については下に書いてあるとおりでございます。イ) 個別面談及び演習ということで、令和5年10月20日に行っております。

(2) 支援者フォローアップ研修。ア、対象者は、横浜型医療的ケア児・者等支

援者養成研修受講者の方たちを対象に、イ、目的は、支援者に継続して地域で活躍してもらうために、支援や連携に必要な、現場で知りたい内容等について伝え、継続的にフォローする。コーディネーターと地域の支援者が顔が見え、連携できる関係をつくるということで実施しました。

次のページにお進みください。ウ、講師ですけれども、横浜市総務局地域防災課、健康福祉局福祉保健課が行っております。エ、日時・場所ですが、令和6年1月25日15時～17時、オの参加者は26名、カ、内容ですけれども、「多職種で考える災害対策」ということで、ア)講演は、「横浜市の災害対策(体制)」「医療的ケア児・者の災害対策」などについて、講師の方たちにお話しいただきました。イ)グループワークは、「支援者として平時にできる災害対策」に取り組みました。

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修。ア、対象者ですけれども、市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方に受講していただいています。イ、目的ですが、横浜型医療的ケア児・者等支援者として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識を習得し、医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学んでいただきました。ウ、時期ですが、令和5年5月25日から12月3日まで、16講座、全8日間になります。エ、修了者、57名です。定員50名だったのですが、希望も多かったので少し多めに受講していただいて、全講座に来場で受講し、修了した方が57名ということになっています。

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習です。ア、対象者。横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める方になります。イ、目的になりますけれども、支援者養成研修の修了者などが必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行うものです。次のページになります。内容、時期についてはご確認ください。オ、参加者は9名となっています。

次に、実態把握になります。こちらは、医療的ケア児・者の方たちにご自分でご登録していただくものになりますが、令和5年12月末日時点で413人の方に登録していただいています。①年齢別及び医療的ケアの有無については、こちらの表等をご覧ください。ご報告は以上でございます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきました案件に関して何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。ご意見があれば、まず最初にお名前と所属を名乗っていただいてからご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(星野委員) こども医療センター地域連携・家族支援局長の星野と申します。よろしくお願いたします。内容的には同じようなことなのですが、2つお聞きしたいなと思ったのは、5ページ(3)支援者養成研修で、57名。大体毎年同じぐらいの人数が受講されていると思うのですが、受講された方々が実際に医療的ケア児の支

援者としてどのぐらい働いていらっしゃるのか、分かれば教えていただきたいと思
います。横浜は結構、一生懸命やったださっているので、すごく内容の濃い研修
らしいと。聞いたところによると、真面目に受けていない人がいたら排除するよう
なやり方をやったださっているみたいなので、実際に受けてくださった方がどの
ぐらい実働できているのか教えていただけるとうれしいです。これが1つです。

続けていいですか。もう一つ似たような話なのですが、その次の、訪問看護ステ
ーションとかを見学する実習、9人いらっしゃると。9人いらっしゃって、実際ど
のぐらいその方々が役立ち感があるというか、この実習は生かせそうなイメージだ
ったのでしょうか。去年は人数が少なかったのがすごく増えているので、実際に受
けた方々の感想でもいいので、ちょっと教えていただけるとうれしいです。

(高島課長) 大変申し訳ございません。実は1つ目のご質問の、受講された方が実
際どのぐらい受け入れているかというあたりのお話については、まだきっちり数を
押さえておりません。次年度も含めていろいろ数的なものなどは整理・調査してい
きたいと思っております、ご指摘の部分踏まえ、実際にここ数年受講していただ
いている方たちのところでどのぐらい医ケアの方を受けていただいているのか、
フォローできているのかというあたりについては確認し、状況によってはその内容
に応じてプログラムなどに関しても皆様とご相談の上、考えていきたいと思ってい
ます。

また、9名の方たちの受講について、数が増えたことは大変ありがたいと思っ
ているのですが、こちらについても今、すみません、詳細が出てこないで、このあ
たりについてもきっちり分析して改めてご報告したいと思います。ただ、満足度は
高かったという報告は聞いております。大変申し訳ございません。以上でございま
す。

(赤羽委員長) ありがとうございます。はっきりしておいてくださいということ
をお願いします。そのほかに何かございますでしょうか。

(二宮委員) 横浜市歯科医師会の二宮です。6ページの実態把握についてです。現
在、登録者数が413人いるということなのですが、これは今後もっと増える予定であ
るかどうか、市としてはどのぐらいの数を見込んでいるかということをご第1に聞
きたいのと、第2点としては、この実態把握をした後の展開ですね。把握したのを
どのような形で生かしていくかをお聞かせいただけたらと思います。

(高島課長) まず、どのぐらいの方がいらっしゃるかについてのところでございま
す。医療的ケア児・者の方たちに関してはなかなか実数を、例えば障害者手帳の所
持者とかそういった形で把握できるものではないので、あくまでもいろいろなもの
を踏まえての私どもの推計値ですが、1500名前後ぐらいはいらっしゃるのではない
かと思っています。それに比べると3分の1以下でございしますので、私どもとして
は周知させていただいているつもりですが、恐らくなかなかまだ十分ではないのか
なと思っております。ですので、引き続きご登録については周知等させていただ

たらと思っております。また、登録していただいた方のこれを集めてどうするかという点で申し上げますと、今年度の一つの取組としましては、各区役所のほうに改めて、こういった形で登録されている方がいるので、例えば地域での災害対策として活用したいというような場合は、名簿等をご提供できますということを周知させていただきました。その結果、複数区から名簿が欲しいということでしたのでご提供させていただき、各区での災害対策の中で生かしていただくという形を取っています。また、令和6年度の予算の中で、私ども、医療的ケア児・者の方に関していろいろニーズ調査をしたいと思っております。まだこういった形でやろうかという調査の詳細な設計までは立て切れていませんが、一つ考えているのは、やはりここで登録していただいている方にアンケート的な調査はしていきたいと思っております。そういったものを通して具体的な施策・事業等に生かしていけたらと考えているところです。以上です。

(二宮委員) ありがとうございます。

(赤羽委員長) そのほかにもございますでしょうか。

(星野委員) 今のお話をお聞きして、質問ではなくて、お伝えしておいたほうがいいかなと思ったのですが、今回の能登半島地震の能登地方の医療的ケア児に関して、実際の実数もそうですし、どの地域にどういう医療的ケア児がいるかというのをかなり正確に把握できていたらしいのです。その理由で、ごく早期に全員の移動先を決めることができたということが報告されています。そういうことから考えても、医療的ケア児だけではないでしょうけれども、そういう障害のある方や災害時要支援者に関しての把握というのが本当に大事なんだなというのが、今回の地震の報告を受けて感じたところです。今回の地震と横浜とでは事情が大分違う、人口規模が全く違いますし、周辺に逃げようとしたときにこの人口を受け入れられるところがあるのかという。今回、能登の障害児たちは、被害の少なかったところにちゃんと逃げられて、逃げ先も決めていたみたいなんですね。その辺が大事だったみたいなので、同じようなやり方は無理かもしれませんが、把握から始めることが大事なんだろうなという気がしたので、ぜひよろしく願いいたします。

(赤羽委員長) 情報提供ありがとうございます。どうやって集計したのかということ聞いてみる必要がありますね。

(星野委員) 僕が知っている範囲だと、去年のうちに医療的ケア児支援センターが発足して、そこが一気に把握したと聞いています。どのような方法を使ったのかは聞いていませんが。

(赤羽委員長) お伺いすると、逃げ先が決まっているという。

(星野委員) そうですね。ある程度そういうことをやっていたと。

(赤羽委員長) 登録するメリットがそこに確実にありますよね。だから、やはり登録するといいという、登録しないとまずいという感覚が伝わっていたということでしょうね。それを横浜市はどうするかということですよ。ずっと前からのテーマ

ではございますが、そのメリット感をどう伝えるかですね。ありがとうございます。そのほかご質問いかがでしょうか。

私から1ついいですか。1ページ目の相談対象者の年齢ですが、1～3歳未満が増えたというご説明を頂きました。この増えたのは具体的にどのような内容でしたか分かりますでしょうか。

(高島課長) こちらもすみません、まだ年度途中ですので確実な形でのご報告は難しいのですが、私どもの肌感覚で感じているのは、1番のエの相談内容のところにもあるように、福祉サービス、保育園・幼稚園等のご相談も増えていますので、1～3歳未満の幼児に関しては、恐らく保育園や幼稚園の入園のことが多いのかなと推測しているところです。

(赤羽委員長) ありがとうございます。では、年度が終わったところでまた集計をお願いいたします。そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(2) 令和6年度予算案について【資料2】

(赤羽委員長) それでは、報告事項の2番に移りたいと思います。令和6年度予算案について、こちらも高島課長からお願いいたします。

(高島課長) 障害児福祉保健課高島からご報告いたします。資料番号2番になります。令和6年度の予算概要について、4局抜粋版でご報告させていただきます。

まず最初に「令和6年度予算概要 こども青少年局版」になります。医療的ケア児に関することを中心に、すみません、少しページを飛ばしながらご報告させていただきます。

22ページまでお進みください。1番、見出しが「子ども・子育て支援制度における保育・教育の実施等」になりますが、ご覧いただけていますでしょうか。こちらの事業内容の1の(2)番、保育・教育施設及び地域型保育向上支援費、こちらは拡充です。医療的ケア児・者に関する部分を、このように赤枠で印をつけさせていただきます。保育所等における医療的ケア児への支援として、医療的ケア児サポート保育園に対し、看護職員や複数配置等するための経費を助成します(新規12か所、継続12か所)。6年度は、ICT機器や災害対策備品等の購入費用を新たに助成します。

次に26ページになります。見出しでいいますと3番「保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保」になります。事業内容の1の(1)のウ、こちらの赤枠です。医療的医ケア児の受入れ推進、新規ということで、医療的ケア児が在籍している保育所等への支援として、看護職員が不在、これはお休みということだけでなく、研修等に出られているときなども含みますが、不在となる場合に、医療的ケアを実施するための看護職員を派遣します。お一方しか看護職員がいらっしゃらない保育園などの場合、休暇を取ったり、あるいは技術を向上させるために研修に出ていただくと、医療ケアができる看護師さんがいらっしゃらなくなってしまう。そうする

と、結局、保護者の方に来ていただく必要が出てきてしまうなどという実態を解消するために、看護職員を派遣するというものでございます。なお、この見出しに「特集2」と書いてあります。あちこちになるのでご案内しませんが、さきのページで特集が幾つか組まれています。そちらの特集2にも書かれているという表示でございます。

次に28ページまでお進みください。見出しとしては10番「在宅障害児及び施設利用児童への支援等」になります。こちらの3番の赤枠、障害児医療連携支援事業でございます。(1)が医療的ケア児・者等支援促進事業ということで、先ほどご報告させていただきました医療的ケア児・者等コーディネーターの方の予算ですとか、研修の予算がこちらに入っています。医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を2名養成します。こちらは4局連携という形で4局で予算を案分させていただいておりまして、こども局分では2500万程度という形になっています。残りの2500万を3局で分けていただいているという、ざっくりとそういう形になっています。

(2) 医療的ケアを担う看護師等に対する研修。こちらに関してはこ青局のみの予算立てになっていますが、医療的ケア児を受け入れるサポート保育園等で医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的とした研修の体系化を図ります。看護師さんを確保・育成していくために私ども行政が努力していかなければいけない部分が多く、研修を私ども横浜市でも幾つか打っています。こども局では、サポート保育園で実際働いていただく、あるいはそのことに関心を持っていただいている保育園の方たち向けに、看護師の確保・育成をするための研修を行っております。他局でも看護師さんの研修が今年度プログラミングされていますので、それはまた予算概要の中でご報告いたします。

(3) 医療的ケア児に関する実態調査。これもこ青局のみのものになりますが、先ほど申し上げました、登録されている方も含めて医療的ケア児とその家族のニーズを把握するための調査を行っていきたくて考えています。登録されている方たちは子供だけでなく大人の方もいらっしゃいますので、予算取りとしてはこういった形で「医療的ケア児」と書かせていただいてこ青局のみと今申し上げましたが、4局の中で少しもみながら、全体的なことを何か調査していけたらいいなと思っております。

そこから下については、医療的ケア児に密接に関係している部分なので、本当は赤枠で囲ってもよかったなと後で振り返ると思っておりますが、赤枠を小さく囲い過ぎました。併せてご報告させていただきます。(4) メディカルショートステイ事業。常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児者等を在宅で介護する家族の負担軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに市立病院や地域中核病院等の協力を得て入院による受入れ(メデ

イカルショートステイ)を行い、在宅生活の安定を図る取組を今年ももちろん行います。

(5) 重症心身障害児・者等の在宅生活支援ということで、医療的ケアを要する重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修や在宅支援関係者との情報交換等を行う連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。こういった形の事業を継続して行ってまいります。

次に「予算概要 健康福祉局版」になります。ページをおめくりいただいて、35ページになります。見出しでいいますと17番です。「障害者の地域生活支援等」という見出しになっております。4番、医療的ケア児・者等支援促進事業ということで、先ほど申し上げました4局案分、4局で分け合っているとところの健康福祉局版の部分になります。市内6拠点の複数配置を目指して、6年度は、人材育成、医ケアコーディネーターさんの養成を行いたいと思っております。

次に36ページになります。18番「障害者の地域支援の拠点」です。事業内容1番、多機能型拠点運営事業です。常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点施設を運営します。令和6年度に北東部方面多機能型拠点(港北区)が開所予定です。

次に39ページまでお進みください。見出しで申し上げますと23番「障害者施設の整備」でございます。1、障害者施設整備事業、先ほどは運営ということですが、こちらのページは整備ということになります。「また」以下の表記ですが、中央部方面多機能型拠点、市内5館目になりますが、こちらの整備に向け、運営法人の選定を行います。以上が健康福祉局版になります。

次に43ページまでお進みください。「令和6年度予算概要 医療局・医療局病院経営本部版」になります。55ページまでお進みください。こちらのページの冒頭は(2)感染症対応人材強化になっておりますが、その下(3)医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応となっております。赤枠の部分が特に医療的ケア児・者等の皆様に関係が深い部分で、並びに障害児・者の歯科診療の件などについて書かせていただいております。ア、医療的ケア児・者等支援の促進、拡充ということで、これが4局案分の医療局の部分になります。医ケアのコーディネーターさんの人材育成などです。

イ、医療的ケア児・者等を支える人材育成ということで、新規でございます。

(ア) 看護師への研修。医療的ケア児を受け入れている保育所や学校等に従事する看護師に対し、指導看護師が実技等の対面研修を実施することで、知識・技術の向上を図ります。また、看護師同士の交流の場を設けることで、看護師が抱える課題の解決や不安解消を図り、離職防止へとつなげます。こちらは、先ほどのこども局のものともとても似ているとお感じになられるかもしれませんが、4局連携の事務局会議の中でいろいろ交通整理といえますか話をさせていただいて、さきのこど

も局のほうは今、医療的ケア児のサポート保育園をともかくつくっていくというミッションがございますので、その看護師さんを育てる、確保できるように邁進するという意味合いでの人材確保と研修です。こちらの医療局のものについては、もちろん保育所等も対象になってきますけれども、そのほか学校ですとか、もう少し広いところをイメージして、看護職の方たち、看護師の方たちに対して研修していくイメージで組み立てております。限られた予算というか財源になりますので、4局連携の事務局会議の中でしっかりとお互い必要なものを分担することで、効果的に様々な事業を進めていきたいと思っております。

(イ) 在宅医療連携拠点相談員の育成。各区に設置している在宅医療連携拠点において、医療的ケア児・者の生活に関する相談支援も行うことができるよう、相談員の育成研修を実施します。こちらにつきましても、医ケアコーディネーターさんとの役割分担など含めて、4局連携の中でしっかり整理しながら進めていきたいと考えております。

この赤枠のところからは外れますが、歯科保健医療センターの運営支援、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討などについても、こちらのページで記載させていただいております。医療局分については以上でございます。

次に63ページになります。こちらの予算概要は教育委員会のものになります。こちらが表紙で、該当のページは69ページです。項目としては4番「特別支援教育の推進」の一番下、6番、スクールバス運行事業になります。障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校でスクールバス等を運行します。また、肢体不自由特別支援学校において、通学中にも医療的ケアを必要とし、スクールバスに乗車できない児童生徒に対して、原則として、学校看護師が同乗する福祉車両台数を拡充する等、福祉車両運行コースを拡充します。拡充の状況については下線のとおりです。

次の70ページです。5番「福祉・医療等との連携による支援の充実」です。こちらの1番、特別支援学校医療的ケア体制整備事業になります。児童生徒の多様化する医療ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、肢体不自由特別支援学校6校に配置する学校看護師を増員し、福祉車両への乗車も業務とする看護師雇用枠を拡充します。また、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を充実します。人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、日中の保護者の付添い解消は、委託先民間事業者による解消から学校による解消に取り組むとともに、宿泊行事等への付添い軽減に向けたモデル的実践にも取り組みます。看護師の配置数はこちらの下線をご覧ください。

2番、小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業です。学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。

3番、医療的ケア児・者等支援促進事業。こちらは、4局連携の医ケアコーディネーターの養成等についての予算が含まれているものになります。ご報告は以上でございます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。かなり量が多い内容なのでなかなか指摘しにくいかもしれませんが、何か確認等、ご意見ございますでしょうか。なかなか追いつかないですね。

(星野委員) 1つだけ質問していいですか。いろいろなところで医療的ケアに対応できる看護師さんの育成というお話が出ていたのですが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、教えていただけるとうれしいなと思います。

(鎌田課長) まず、医療局でございます。55ページをご覧ください。こちらのイの(ア)看護師への研修というところなのですが、医療的ケアのお子さんは様々な状態で医療的ケアの種類も異なる中、保育所内、学校内の看護師さんがその医療的ケアに慣れていないということもあろうかと思えます。そういったときに、個別のお子さんの状態に応じた実技の研修を行うことを考えておまして、今現在、訪問看護ステーションの団体でございます横浜在宅看護協議会と調整中でございます。

(星野委員) それは現場実習が中心という意味でしょうか。

(鎌田課長) そうです。集合研修というわけではなくて、個別の。

(星野委員) 個別の現場研修なんですね。分かりました。ありがとうございます。

(高島課長) こども青少年局の研修は、医療的ケア児を受け入れてくださっているサポート保育園の看護師さんにしっかり学んでいただく形のものになります。あるいは、医療的ケア児サポート園を今後受けることを検討してもいいかなと思っている保育園またはその周辺の看護師さんを考えております。私どもが今年1年進めてきた中で、医療的ケア児を受け入れるサポート保育園の看護師さんについては、もちろん医療ケアの部分も看護ケアの部分も重要なのですが、例えばお子さんの育ちの部分ですとか、障害のないお子さんたちの中でチームで医ケアのあるお子さんを見ていくチームワークの部分などについて、あるいは医療安全上の緊急時等の対応というのが通常の医療機関診療所とは異なる部分もありますので、そういったところをしっかりと学んでいただくような形を取りたいと思っています。やはりお一人とかお二人で働いていらっしゃる、あるいはドクターがいらっしゃらない環境で働く看護師さんは、なかなか心理的な部分も含めてプレッシャーがありますので、そういう意味でも、集合研修を通してサポート園の看護師さん同士で横のつながりが取れることで、離職防止にも努めていきたいと考えています。今年度も実は少しそういった取組を実際に進めておりますので、もしよければ野澤課長から、この医療的ケア児の受入れ研修の件で何かあれば。

(野澤課長) 保育・教育支援課野澤です。よろしくお願いたします。今年度は医療的ケア児サポート保育園を12園認定しまして、今、高島から申し上げたように、やはり看護職の方はお一人とかお二人ということで、なかなか困ったときにどこに

相談しようとか、ほかの園はどのようにやっているのか意見交換もしたいということで、交流会なども開始しております。今年度の看護師さん向けの研修については、障害児福祉保健課のほうでプログラムをつくっていただいて、まず、保育園ってこういうところだねということを看護職の方に分かっていただくようなところから始まって、実技の研修などもしていただいているという中身になっております。以上です。

(嘉代課長) 教育委員会でございます。教育委員会の研修は、学校で看護師さんが働くというのはとても大変なことなので、教員との協働ですとか、教員とお互いに理解し合うような研修をやっています。ただ、募集して来た看護師さんのバックボーンが本当にいろいろで、すごく手慣れた看護師さんもいればそうでない看護師さんもいて、こちらも技術を教えるところまでがなかなかできないので、逆に医療局さんがやってくれるような研修があると大変助かるなと思っております。

(赤羽委員長) ありがとうございます。星野先生、よろしいですか。

(星野委員) はい。ありがとうございます。

(赤羽委員長) そのほかに。

(中尾委員) 東部地域療育センターの中尾といいます。よろしく申し上げます。そうすると、看護師さんの研修のほうは今分かったのですが、数のほうの確保ですよ。看護師さんの数。今、うちの療育センターでも、やはり保護者の方のニーズが非常に多様化してしまっていて、療育センターだけではなくて地域の保育所、そして幼稚園だったりというようなところを希望される方が、多分、相談というのはそういうところを反映されていると思うのですが、そういう必要なニーズに対して数の確保というのはどのぐらい順調に進んでいるものなのでしょうか。

(鎌田課長) 医療局でございます。お話のあった看護人材の確保なのですが、医療的ケアの現場に関わるだけではなく、医療全体、介護とか福祉の現場でも非常に課題になっております。様々な場面で看護人材が不足しているのをどうにかならないかというお話を頂いております。議会からも頂いておりますが、残念ながら具体的な特効薬的なものはまだ見当たらないというところで、医療局としては潜在看護師の掘り起こしとか、そういったことに取り組まなければいけないと思っているところで、検討中でございます。申し訳ございません。

(中尾委員) 実は療育センターでも、診療体制、看護体制もなかなか厳しい部分がありますので、いろいろご協力いただければと思います。よろしく申し上げます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。看護人材の問題はいろいろなところで問題になっていますね。そのほかございますか。

(二宮委員) 横浜市歯科医師会の二宮です。私は歯科医師なので歯科のことに関してご説明させていただくと、現在、医療的ケア児・者に関しては歯科の受診率が非常に低いという状況があります。横浜市医療局さんが昨年10月から11月に障害児・者2.3万人で回答数が8000人ちょっとだったと思いますが、その回答でもやはり歯科

の敷居が高い、なかなか行けないという調査結果が出ていたと思います。そのようなときに、訪問歯科診療に関して言うと、小児のお子さんは熱発で、せきとか熱とか、そういうキャンセルが非常に多いということ。今、診療報酬改定の作業は医療のほうで大詰めですが、前回の診療報酬改定の資料にも、小児の訪問歯科診療は高齢者の訪問歯科診療の3倍の費用がかかっているというデータが出ていました。何が言いたいかといいますと、小児の訪問歯科診療は実は赤字で、先生方の情熱によって支えられている面が非常に多く、横浜市歯科保健医療センターに関しては市から手厚い援助があるのでできているという状況で、現在、50件ほどの医療的ケア児の訪問歯科診療をしています。これは恐らく全国有数の医療的ケア児の訪問歯科診療の実績ではないかと思いますが、市中の歯科医師の先生方においては情熱によって支えられている面もあるので、そういったところが何か改善できるような仕組み等を今後検討して予算化していただけたらというのが1つです。

もう一つ、今回の歯科診療報酬改定において、強度行動障害が初めて支援に乗りました。昨年度、本市においても強度行動障害の支援をすごくしていると思いますが、この委員会においてもそういった対象者はいると思うので、強度行動障害の対応についても今後検討していただければと思います。以上です。

(赤羽委員長) ありがとうございます。これは回答が必要ですか。要望ということで。二宮先生、今のその横浜市から出ている手厚い援助というのは、局ではなくてどこかからか出ているのですか。

(二宮委員) ここに予算化しているところなのですが、歯科保健医療センターのほうに8000何百万か出ているかと思います。それによって横浜歯科保健医療センターは運営できるということで、通常ですと歯科医師と歯科衛生士で患者さんなのですが、実際、障害者歯科診療においては3人か4人で1人の患者さんに当たるので、やはりとても採算が合わない。それで、市からの予算がついて運営できているという現状があります。

(赤羽委員長) それは医療局経由の予算ですか。

(鎌田課長) はい。医療局でやっている事業になります。せっかくご紹介いただいたので補足させていただきます。私どもで今年度、障害児・者の歯科診療に関わる実態調査を実施させていただきまして、今、分析中でございます。医療的ケア児だけにかかわらず、障害児・者全体の歯科の保健と医療の課題を把握したいということで行っております。障害児・者の方は、障害の特性に応じて、全身麻酔が必要であるとか、落ち着くための部屋が必要であるとか、訪問診療が必要など、様々な課題がございますが、それを全般的に把握して今後の施策につなげていきたいといったものでございます。参考ですが、歯科診療の受診のしやすさを10点満点で記載してくださいとお願いしまして、平均が7.4点でございました。その中で、医療的ケアが必要という方は6.3点と、若干低い数字が出ております。そこで、歯科医療機関の受診しやすさの改善に必要なこととしては、医療的ケアが必要な方は、通院しなく

でも家などに歯科医師が訪問してくれること、車椅子等でも通院できることという項目が、ほかの方よりも高いというような傾向が出ております。またさらに詳細な分析を進めまして、結果が出ましたらご報告したいと思います。

(赤羽委員長) ありがとうございます。分析しているということは、対応して下さる意向があると捉えてよろしいですか。

(鎌田課長) もちろん、調査して終わりということは考えておりません。

(赤羽委員長) ありがとうございます。二宮先生、そのお言葉でよろしいでしょうか。

(二宮委員) 今年度、医療局さんのほうで予算化していただいて、障害児・者の歯科に関してはかなり大規模な調査を行っていただきました。先ほどの障害児・者2.3万人にアンケートを送ったり、横浜市内の歯科の高次医療機関をはじめ歯科医院全てにアンケートを送って大規模な調査をして、鎌田課長からその断片をお見せいただいたのですが、その断片だけでも、こういったことに障害児・者の方は困っているとか、医療的ケア児の方が困っているとか、そういうところがすごく見える調査でしたので、これを今後、医療局さんのお力で何か改善とかできていたらなど。そして、私たちもぜひ協力させていただけたらと思っております。以上です。

(赤羽委員長) ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

(藤田委員) 社会福祉法人いずみ苗場の会俣野保育園の藤田と申します。26ページに特集2と書かれていて看護職員を派遣しますとあるのですが、これはどれぐらいの数の看護師を配置されるようなご予定なのでしょうか。1人の医療的ケア児を受け入れるのに、やはり看護師が1人では、研修や休暇がある中で2人なり3人なりの看護師を単独の保育園だけで確保するのはなかなか難しい、だからサポート園なのだろうと想定はするのですが、そうではなくて、1人の看護師がいることで受け入れられる医ケア児がいるとするならば、この派遣していただける看護職員さんがきちんといることで、保育園としても少し受入れを増やしていくとか、進めていく園が増えるかなと思っています。それが1点です。

あと、コーディネーターを2名養成すると、ここに人数が書かれているのですが、2名でどのぐらいのエリアだったり子供たちをカバーできるのかなと思っています。私たち保育園現場では、そういう子供たちも分け隔てなく受け入れていきたいと思っているのですが、やはり専門家ではないので、そこに専門的知識を持っている看護師なりドクターなりがきちんとサポートしてくれることが前提で受け入れていくのかなと思う中では、ここの部分が取りあえず2名、取りあえず何名と本当に少数だと、やはり思いだけでこの仕事はできないと思っているので、その辺もお伺いできればと思っています。

(野澤課長) ご質問ありがとうございます。保育・教育支援課野澤です。よろしくお願いたします。医療的ケアのお子さんを受け入れている園で、サポート園以外ですと、今お話しいただいたようにお一人の看護職の方だけということで、やはり

看護師さんがいっしょにいないとケアができないので、お子さんに休んでいただいたり、保護者の方が園に来て対応したりというような実態があり、その辺で何か手当てができないだろうかというご意見を頂いているところです。休暇だけでなく、やはりスキルアップということも大事で、研修にもなかなか出られないというお声も頂いていますので、そういったときに、訪問看護ステーションなどと連携して、園に派遣して医療的ケアを提供していただくことはできないかということで、今、検討中でございます。本当に多くの園で今、受け入れていただいているので、どのぐらいの回数、どういう頻度で入れるかということも含めて検討中ということで、あまりお答えになっていないかもしれませんが、そういうふうに看護していただける方も支えていける仕組みにしていけないと、なかなか医療的ケアを受け入れていただく園が広がっていかないと考えていますので、またご意見を頂きながらしっかり考えていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(高島課長) 医療的ケアコーディネーターに関しては、現在、6つの拠点で10名のコーディネーターさんに働いていただいています。これを、6つの各拠点に複数配置、2名ずつという形にしたいと考えています。受託していただいている医師会様のほうでコーディネーターが1名配置のところもちろんカバーアップはしていただいているのですが、やはり2名いるほうが機動力も増します。そういった意味で、まずは複数配置を目指していきたいと考えているところでございます。数の想定というよりは、そういったきっちり機動力よくカンファレンスにも出ていけるような形を整えていきたいということでの2名養成で、6拠点で合計12名を令和7年度にはそろえていきたいと考えています。6年度は養成の年だと思っております。以上です。

(藤田委員) ありがとうございます。

(赤羽委員長) 野澤課長に1つ確認ですが、今ご質問いただいた、保育園の看護師が不在になったときに派遣が来るというのは、訪問看護ステーションの看護師がその保育園に入るということですか。

(野澤課長) 現在も園のほうで個別に訪問看護ステーションと契約して、スポット的に入っていただいて受け入れていただいている園もございます。ただ、訪問看護ステーションのほうもなかなかスポット的に、急に保育所に行って対応していただくのもなかなか難しいと思っておりますので、ご相談しながらということで、まだ具体的なところは決まっていないのが現状でございます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。やはり人材がどこも足りないということですね。ただ、目標を、ちゃんとやっていこうという方向に向かっていこうということで、一つ一つ確認しながらやっていくということだと思っております。ほかに何かございますか。

(二宮委員) 横浜市歯科医師会の二宮です。突然振って申し訳ないのですが、この予算について、私たち支える側からの意見だけでなく、当事者の成田委員とか西村

委員とか、この予算についてどう思っているかという感想を聞きたいなと思ったのですが、点数化して100点満点とか点数に表す必要は全然ないですが、やはり当事者でないと分からないこともあると思うので、よろしければご意見を聞かせていただければと思います。

(赤羽委員長) 突然の振りで申し訳ございません。何かございますでしょうか。

(西村委員) ばさばネットの西村と申します。当事者のグループ団体の代表をしております。今お話頂いたように、予算額について当事者のほうでこれが足りているのか足りていないのかというのは、ちょっと言いにくいとか分かりにくいとか、その辺は分かりませんが、今聞いていると、やはり人材の部分ですよね。現在みんなが困っているとか、私たちが今少し感じてきていることは、やはりレスパイトですかね。短期入所の場所とかそういった部分で、多機能型施設の一部になりますけれども、やはり今5年待ちとか、新規で申し込むと5年待たなければいけないという状況が生まれているぐらい看護師の人材が、こうなってくると、人材だけではなく受皿の施設が足りないのかなという気分にもなってきます。確かに看護師さんがよく替わられて、受け入れるのに足りなくなるとか、横療のセンターですとか港南でもそういうことは起きています。常に毎年毎年必ず3~4か月半期に1度は看護師不足ということが病院とか事業者さんのほうでも出てしまうので、当事者としては、毎日の暮らしの中では、3~4か月たったら、子供を抱えて在宅でやっていて親も年齢を重ねてくると、やはりどうしてもつらいときがありますよね。そういうときに1週間とか5日でも、せめて1日でも預けられるような場所が、ちょっと一息つきたいと思ってもなかなか予約が取れないという状態がここ数年皆さん続いているので、3~4か月、半年待ちなんていうところは当然のこと、新規でも5年待ちと言われたことはちょっと悲しいなとか、どういうことなんだと言うようなお母さんたちもいます。そうなってくると、新規だと小学校とかそのぐらいの年代のお母さんたちですよ。今は多分、上が全部詰まってしまっているんで、予約でそこをうまく回して循環していかなければいけないというのが対応する側にはあって、だから多分、新規を受けてしまうと受皿的に満杯になって回らなくなるので、受けられないという状態に今なっているのかなと、当然のことなのかなと感じています。でも、やはり小さいお子さんを持つお母さんたちも、きょうだい児とかいろいろな部分でいろいろな家庭の事情がありますので、こういった人材の確保とか育成とか、この辺の対応が行政のほうで少しでもできるのであれば、もちろん学校とか保育園とかの問題もありますけれども、そういった生活の中にも、施設内の事業者さんにも少し目をかけていただいて、していただけるといいなと思っています。

(成田委員) 私も、医療ケアのある方に医療と福祉が充実するということがまず、生きていくときに大変大事なことだと感じていますし、それに予算が十分取られることはいい方向だなと思いつつ、この頃は少し私の中で、その人らしく豊かに生

きるという視点で言うと、医療と福祉と同時に、その人の自己実現とか自己決定みたいな部分で、障害があっても生涯にわたって学び続けられる生涯学習の視点みたいなものも大事だと考えるようになってきて、そういう部分も予算の中に反映していくことが必要だと考えています。やはり人生を豊かに生きるという意味では、学びとか、自分の好きなことを伸ばすとか、趣味とか、いろいろなそういう豊かさの部分も視野に入れて予算が組まれていくといいなと考えています。

(二宮委員) 貴重なご意見ありがとうございます。勉強になりました。

(赤羽委員長) 行政のほうから何かコメントございますか。

(中村課長) 貴重なご意見ありがとうございます。看護人材の問題については、先ほど医療局の鎌田のほうで話をさせていただいていますが、課題として認識し、検討をこれからしっかりとしていかなければならない部分でございます。その点については、横浜市会においてもご質問等を頂戴しており、医療局と健康福祉局が連携してしっかりと取り組んでいくとご答弁もさせていただいているところでございます。医療局だけとか健康福祉局だけということではなく関係する局が連携して、障害のある方、医療的ケアの方に、レスパイトも含めて対応できる環境をつくっていきたいと思っているところでございます。また、ご本人のお気持ち、余暇的なものも含めて意思決定というところは本当に大事だと思っております。これは医療的ケアの方だけでなく、障害のある方に対する意思決定支援は、国のほうでも推進、促進していくということを打ち出していますし、横浜市でもその点ではしっかりと取り組んでいきたいと思っております。障害のある方の意思決定、意思の確認というのは、医療的ケアの方の場合だとなかなか難しい方も正直いらっしゃると思いますが、そこはしっかりと関係機関、支援者を含め、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(赤羽委員長) ありがとうございます。そのほか、諫山委員、どうぞ。

(諫山委員) 多機能型拠点郷の諫山です。郷は、多機能的ケアの必要な方に対して相談支援や短期入所というものを、下は1歳から上は66歳ぐらいまで幅広い方に関与させていただいています。新規で5年は待たせません(笑)。ただちょっと、半年ぐらいかかってしまうというのも実際あるので、非常に耳も痛く、意見を伺っております。

ちょっと質問させていただきたいと思ったのが、子育て支援だったり、通学支援だったり、非常に充実してきていることは喜ばしいことだと思っております。ただ、予算に描かれていることではなかったのですが、なかなか卒後の進路というところの課題感が非常にいまだに横たわっているなということ支援の現場の中で感じています。別に個別のケースを申し上げたいわけではないのですが、今年度私どもが計画相談を担当している方で、今の時期で何とか週1決まったという。それは生活介護がどうこうという話ではないと思うのです。やはり担い手不足というのが今日さんざん議論されているようにあるわけですが、なかなか卒後の社会参加が、スク

ールバスに乗って週5学校に通っていた人が、卒業したら週1の生活になるというのはなかなか厳しいなということ、周囲の支援者と協議しながらやっている状況です。その、卒後の進路の課題というところのご認識を伺えるとありがたいなど。高校生でも18歳になっていますので、高齢・障害のケースワーカーだと多分、課題感は上がってくるのではないかと思いますので、そのあたりのご見解を伺えればと思っています。

(赤羽委員長) ありがとうございます。行政側から何かコメントできますか。

(中村課長) ご質問ありがとうございます。多機能型拠点の方々のお力も借りながら進めてきているところでございます。多機能型拠点の6館整備が、なかなか進んでいないところではございますが、今年度末に竣工して来年度、港北区のほうでスタートさせていただきます。環境自体も少しずつではございますが、整えていきたいという思いでございます。

また、卒業後の医療的ケアの方の日中の活動場所等を含めて、週5日学校に通われていた方が、実際の通い先が十分でないという、課題感は十分持っているところでございます。そういったところに力を注いでいきたいと思っておりますし、今回の国の報酬改定においても、医療的ケアの方への対応にかかる単価の打ち出しもされています。また、障害者プランの中でも、重度障害者の支援に力を入れていくことを打ち出しておりますし、しっかりやっていかなければならないということが課せられていると思っております。支援者の方々のお力も借りながら裾野を広げていければと思っています。よろしく願いいたします。

(赤羽委員長) 現場の課題を挙げていただきました。ありがとうございます。それでは、ちょっと時間が押してきているので、次の議題に行きたいと思っております。

(3) 医療的ケア児・者等への対応状況等の実態に係る調査について【資料3】

(赤羽委員長) 報告事項3ですね。医療的ケア児・者等への対応状況等の実態に係る調査について、こちらも高島課長からお願いいたします。

(高島課長) 資料3をご覧ください。医療的ケア児・者等への対応状況等の実施に係る調査についてです。前回のこちらの会議の席でご相談させていただいた実態調査について、途中ではありますが数がまとまってきた部分もございますので、ご報告させていただきます。

冒頭の1段落目は法律のこと等はしよらせていただいて、2段落目「このたび」ですが、本市で実施している事業をより効果的に展開するため、医療的ケア児・者等の福祉サービス等での対応状況等の実態に係る調査を実施しましたので、集計の途中経過を報告します。

1番、実施概要です。(1) 調査機関ですが、令和5年11月15日～12月28日。

(2) 対象事業所でございますが、こちらの各種様々な事業形態の事業所様にご協力いただいております。(3) 周知方法ですけれども、障害福祉サービス情報かな

がわという障害福祉の関係の事業所様をご覧になるポータルサイトがございますので、そちらへの掲載ですとか、各事業所管課からメール等でご依頼申し上げたところ です。2番の回答件数です。こちらはいろいろと精査させていただいているところもある のでまだ固まった数字ではないのですが、横浜市電子申請システムという私どものホームページにアクセスしていただいて回答してもらうもの、こちらが1344件、ファクス・Eメール・郵送などでの回答が、現在集計中ですが、大体490とか500近くカウントしています。ただ、今、精査させていただいている中でちょっと分かってきているのは、1つの事業所様が、こちらのご案内が悪かったのかもしれませんが、分かりにくくて何回か答えてしまっているというのがありますので、もう少し数は減ってしまうかなと思っております。なお、リマインドを3回程度させていただいてご回答いただいているという形になっています。

次のページをご覧ください。調査票もサンプルでつけさせていただいております。今申し上げた回答方法になりますが、横浜市電子申請システム、メール、ファクス、郵送などという形でご案内させていただいているところです。分析はこれからになりますけれども、数の分析だけでなく、例えばの例で申し上げますと、問18になります、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修について知っていますか」というような問いもつけさせていただいたりしまして、研修を実際に受けてくださった方が回答を頂いた方の中にどのぐらいいらっしゃるのかとか、そういったことも含めて中身の分析もしていきたいと考えています。私からは以上です。

(赤羽委員長) ありがとうございます。何度かここで議題に出てきて皆さんと一緒につくったアンケートではありますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。まだ出そろっていないということですね。実はおととい、横浜市医師会の会議があって、そこではこの問題で大分もめたのですが、この辺は議論し尽くしているので、今日はおとなしくしていますというところでございます。しゃべると大変なことになりますのでね。では、よろしいですね。

その他

(赤羽委員長) では、その他というところに参りたいと思います。全体を通して委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

(内藤委員) 全体というわけではないのですが、前回この会議に参加させていただいて、医療的ケア児・者が悩んだときに病院に……私は病院協会から来ているのですが、受入れが非常に悪いじゃないかということで、実際いろいろと問題があるので病院協会のほうに持ち帰りましていろいろ話させていただいたのですが、やはり受入れが厳しい病院もあるし、ある程度の地域の中核病院でないとなかなか難しいのかもしれない。そういった受入れをよくする上ではやはり行政のほうがある程度指導体制を取って、こういった状況は十分把握されていると思いますので、それをまた病院協会のほうと持ち寄っていただいて受入体制をよくしていくという方向

性でお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（高島課長）障害児福祉保健課高島です。4局皆同じ気持ちでいると思いますので、代表で。大変ありがたいご提案をありがとうございます。またご相談させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（赤羽委員長）とてもありがたいご提案を頂きました。ありがとうございます。そのほか、その他で。

（小林委員）横浜市医師会の小林と申します。先ほどから看護師の人材不足がずっと話題に、今日だけでなく上っているのですが、器に流す水が少ないのか、穴の開いた器なのか。みんな何となく穴の開いた器なんだろうと思いつつ、そこを少しでも穴を埋めていくために研修とか横のつながりとかそういうことを工夫しているという状態だと思うのですが、実際に例えば特別支援学校で毎年、各年度ごとに何人の看護師を採用して何人が翌年まで残ったかとか、それは特別支援学校だけでなく保育園なんかもそうですが、そういう数をきちんと出してみたほうがいいのではないのでしょうか。実際には、僕は自分の事業所で看護師を採用していますが、今は人材紹介会社経由が多くなって、給与がすごく高騰しています。時給2000円超してもなかなか来ない。月給でいうと35万から40万出さないとなかなか来ない。さらにその給与プラス労働条件、待遇全体を含めて、そこがかなりもう売手市場になってしまっている状態なのです。そうすると、今の横浜市の予算状況や何かだと、月給40万で看護師を雇いましょうよといってもなかなか予算が組めないと思うので、多分、器に注がれる水はずっと少ないんだと思います。そうすると、穴を埋めるしかない。でも、それってみんな印象でしか思っていないので、ぜひその数を、そんなに大変なことではないと思うので、次回のこの委員会でちょっと数を出して教えていただけたらいいなと思います。みんな印象で話をしているだけで、やはり数がないと議論が先に進まないなので、ぜひそこをよろしくお願いいたします。

（赤羽委員長）ありがとうございます。具体的な提案を頂きました。何とかできそうでしょうか。

（嘉代課長）ありがとうございます。学校の正確な数はまた次回のお出ししたいと思いますが、ちょっと見ただけでもやはり毎年3～4人は確実に辞めて、今回も継続しない方が結構いらっしゃるの、トータルすると5年で例えば30人ぐらいとかそのぐらいの方が辞めて、また新たな方が入っている、そのような形になります。きちんとした数はまた今度お出ししますので、よろしくお願いいたします。

（小林委員）健康福祉局でも、やはり地活や何かの看護師数をぜひ、どれだけ入ってどれだけ出ていったかとか、そういうのを分かる範囲で把握していただけたらなと思います。

（中村課長）地活も含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

（赤羽委員長）ありがとうございます。そうですね。その数字が出てくるといろいろまた対策が具体化してくるかもしれませんね。

(渡邊委員) 横浜市幼稚園協会の渡邊英則と申します。よろしくお願ひします。多分、予算の話ではないかなと思ったのですが、医療的ケア児の生きがいとか自分探してみたいなところで話をすると、名前を直接出していいのか分かりませんが、茅ヶ崎のうーたん保育園の前園長から、今、厚木の凸凹保育園をやっています瀬山園長先生と親しくなっていて、その方の話を聞いたりすると、医療的ケア児をすごく受け入れています。その園の映像を見ると上半身だけの子が縄跳びを手だけでやっていたりとか、健常の子と医療的ケア児が保育園内に児童発達支援施設ができていて、それも全然保育園と分け隔てなく普通の子たちと当たり前のように生活しているのです。その施設では自然に医療的ケアの子供たちを受け入れて、小さい子の面倒を年長が見ていたりとか、隔離していくという発想ではなく、地域の中に広がっていくという考え方で運営をされています。研修の内容として、横浜市幼稚園協会でもそういう人たちの理解を深めようという話があります。、医療的ケア児たちが地域で生活していいんだという優れた実践を見せていただくだけでもこちら側の考え方が変わったりするんですね。そういう広がり方をどのようにしていくかというのを、横浜市の中で考えてもいいし、幼稚園協会とか団体としても考えてもいいと思っています。そんなことも、予算とは別の視点で、広く医療的ケア児の受け入れを進めていこうという視点も大事なかなということだけ、お話しさせていただきました。

(赤羽委員長) ありがとうございます。これに関して行政側から何かコメントございますか。

(野澤課長) ご意見ありがとうございます。本当にインクルーシブというところでは分け隔てなく、子供たちは一人のお友達として受け入れていくということが日常の保育の中で展開できるような、そういったところを目指してしっかりやっていきたいと思ひますし、今回の看護職のサポート園に向けた研修の中でも、そういったお話から導入の部分で入らせていただくということを中心に盛り込んでおりますので、しっかり伝えていきたいと思ひます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。それでは、水野委員、どうぞ。

(水野委員) 横浜市医師会常任理事の水野です。今回の議論とかでも結構、ふだんの生活を支えるとかそういうことはあるのですが、私たちが訪問して困る局面は、重症化したりとか急変時のトランジションの問題だったり、医療的ケア児も者になったときに大人なのでなかなか受け入れてくれるところが難しく、これがすごく困るのです。ふだんは療育センターに行っていたり、訪問は私が行ったりしているのですが、急変時はなかなか対応できないということで中核病院に行っていたりするので、そこにいるドクターもナースもあまり診たことがないからというふうに最終的には言われてしまって、私たちのところには、退院するときにちょっと難しいですと、家族に言ったのか分かりませんが、私のところに来た紹介状の返事にはそういうふうを書いてあって、さて、次どうしようかなと思ひて悩む

のです。さらにその保護者は、そういうことで困っていると言ったら、じゃあお母さんが横浜市に直接掛け合えばいいじゃないですかというふうに言われてしまって、悲しい気持ちで帰ってきたらしいのです。私が聞きたいことというか検討してほしいのは、これはもうやっていることかもしれませんが、横浜市の中でこのような方が重症化したときに、中核病院の中で積極的に受け入れるのか、レスパイトみたいな落ち着いているときはいいよという病院がどれぐらいあるのか、しっかりと把握しているのかどうかというのはどうなっているのでしょうか。

(鎌田課長) 医療局でございます。正直なところ、具体的な医療機関の受入状況、受入れが可能なのかどうかというところは把握しておりません。ただ、公立病院や地域中核病院というのは、一般の病院よりも政策的医療に取り組むというような役割がございますので、一般が取り組めないということであれば公立でやらなければいけないとは思っております。ただ、今この場で大丈夫ですというお答えはなかなか難しい部分もありますので、課題として持ち帰らせていただきます。

(赤羽委員長) そういう課題もあるということ、大きな課題なのですが、よろしく願いいたします。

(鎌田課長) 別途ご相談させていただきます。

(赤羽委員長) みんなで共有しないといけない問題だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。星野先生、どうぞ。

(星野委員) すみません、全然違うお話で、横浜市さんだけの話ではないかもしれませんが、横浜市さんは内容的にも予算規模的にもとてもすばらしくて、ふだん神奈川県と一緒に仕事をすることがとても多い僕としてはうらやましい限りな状況です。ただ、医療的ケア児支援法の中で、できるだけ地域格差のない状況を目指すという方向性が明記されているので、横浜市さんにはぜひ、全国のリーダー的に先を行っていただくのはとてもうれしいので、3政令市はじめ県域各市町村と情報共有を今まで以上に進めていただけるとうれしいです。横浜市さんは研修会を開いたりしても、県域からもいいですよと言ってくれているので、そういう太っ腹なところをぜひ今後も見せていただけると、僕としてはとてもうれしいなと思っております。以上です。

(赤羽委員長) ありがたいお言葉を頂きました。これからまだまだたくさんお話をしたいところではございますが、時間が来てしまいました。次回お会いするとまた初めからお話ししなければいけないので、ここから1時間ぐらいしゃべると一番いいのでしょうかそうもいかないので、今日はここで事務局にお返ししたいと思います。事務局からご連絡をお願いいたします。

(坂下係長) 障害施策推進課の坂下でございます。本日はどうもお疲れさまでございました。この協議会はその他になるとすごく熱い話が多くなるので、その他の時間配分を少し厚めにできるか、後日委員長とお話ししたいと思います。

本日で今年度の検討委員会はおしまいになります。来年度はまた改めてご連絡し

	<p>たいと思っています。一応8月5日近辺を予定しております。8月と2月・3月あたりに毎年行っておりますので、また近くなりましたらこちらから日程調整のご連絡をさせていただきたいと思っております。その際はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして本日の検討委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、名簿、座席表 ・ 資料1：医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について ・ 資料2：令和6年度予算概要（4局抜粋版） ・ 資料3：医療的ケア児・者等への対応状況等の実態に係る調査について <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・